平成28年度横浜市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成28年度横浜市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 市 民 病 院 事 業

(1) 病	j	床			数	650 床	
(2) 年	間	入院	患	者	数	204, 984 人	
(3) 年	間	外来	患	者	数	328,050 人	
(4	1	日 平	均入	院 患	者	数	562 人	
(5) 1	日平	均外	来 患	者	数	1,350 人	
(6) 年	間が	らん 核	食 診	者	数	38,956 人	
(7) 1	日平	均がん	/検診	者	数	160 人	
2	脳卒口	中・神経 [・]	脊椎セン	/ター事	業			
(1) 病	j	床			数	300 床	
(2) 年	間	入院	患	者	数	93,075 人	
(3) 年	間	外来	患	者	数	58,320 人	
(4	1	日平	均入	院 患	者	数	255 人	
(5) 1	日平	均外	来 患	者	数	240 人	
(6) 短 介	期 入 〕 護保健施	所 療 養 設サート				80 人	
(7	1 :	間 短 期護保健施					29, 200 人	
(8) 年 利	間通所り	リハビリ 用	テーシ 者	ョン	· 等 数	10,164 人	

1日平均短期入所療養介護及び (9)80 人 介護保健施設サービス等利用者数 1 日 平 均 通 所 リハビリテーション等利用者数 (10)33 人 3 みなと赤十字病院事業 (1)病 床 数 634 床 (2)間入院 患 数 194, 191 人 年 者 (3)間 外 来 患 者 年 数 281,673 人 (4)1 日平均入院患者数 532 人 (5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数 1,159 人 (収益的収入及び支出) 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。 収 入 第1款 市民病院事業収益 21.387,208 千円 益 19,888,596 千円 第1項 医 業 灯 外 収 第2項 医 業 1,498,612 千円 脳卒中・神経脊椎センター 8,044,253 千円 第2款 業 収 業 灯 5,527,646 千円 第1項 医 益 第2項 医 業外収 益 2,451,434 千円 第3項 研究助成収 益 20,000 千円 第4項 介護老人保健施設収益 45,173 千円 第3款 みなと赤十字病院事業収益 2,838,971 千円 業収 66,811 千円 第1項 医 益 2,772,160 千円 第2項 医 業外収 益 32, 270, 432 千円 計

		支		出		
第1款 市	民 病 院	事 業	費用		22, 287, 165	千円
第1項	医 第	É	費	用	21, 061, 728	千円
第2項	医 業	外	費	用	91, 794	千円
第3項	特	IJ	損	失	933, 643	千円
第4項	子	備		費	200, 000	千円
第2款 脳	卒中•神紹 業	ě脊椎 t 費	2ンター 用		8, 407, 717	千円
第1項	医 第	岜	費	用	7, 523, 232	千円
第2項	医 業	外	費	用	305, 877	千円
第3項	医 学	研	置	用	20,000	千円
第4項	介護老力	、保健	施設費	用	58, 719	千円
第5項	特易	IJ	損	失	399, 889	千円
第6項	予	備		費	100,000	千円
第3款 み	なと赤十字	病院事	業費用		2, 835, 937	千円
第1項	医 第	É	費	用	2, 020, 279	千円
第2項	医 業	外	費	用	815, 658	千円
合			計		33, 530, 819	千円
(資本的収入)	及び支出)					

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,818,170 千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補塡するものとする。)。

 収
 入

 第1款
 市民病院事業資本的収入
 2,112,886 千円

 第1項
 企
 業
 債
 910,000 千円

 第2項
 一般会計負担金
 1,060,136 千円

第3項	一般	会 計	補具	カ 金	141,750 千円
第4項	そ	\mathcal{O}		他	1,000 千円
第2款 脳資	卒中•神絲 本			業 入	1,381,653 千円
第1項	企	業		債	350,000 千円
第2項	一般	会 計	負 拮	旦 金	1,003,467 千円
第3項	一般	会 計	補具	力 金	28,176 千円
第4項	そ	\mathcal{O}		他	10 千円
第3款 み	なと赤 本			業 入	1,443,741 千円
第1項	一般	会 計	負 扫	旦 金	1,218,618 千円
第2項	一般	会 計	補具	か 金	225, 123 千円
合	,		計		4,938,280 千円
		支		出	
第1款 市	民病院	事業資本	的支	出	2,880,678 千円
第1項	建	没 改	良	費	1,235,531 千円
第2項	企 業	債	賞 還	金	1,621,267 千円
第3項	投			資	23,880 千円
第2款 脳	卒中•神絲 本		-	業 出	2,014,751 千円
第1項	建	没 改	良	費	350,000 千円
第2項	企 業	債	賞 還	金	1,664,751 千円
第3款 み	なと赤 本		_	業 出	1,861,021 千円
第1項	建	改 改	良	費	40,000 千円
第2項	企 業	債	賞 還	金	1,821,021 千円
合	•		計		6,756,450 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項 期 間 限度 額 市 病 院 平成29年度 12,000 千円 学研 医 修経 脳卒中・神経脊椎センター 平成29年度から 161,000 千円 施 設 管 理 費 平成30年度まで 脳卒中・神経脊椎センター 平成29年度から 8,000 千円 平成30年度まで 医学 研 修 経費

(企業債)

- 第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。
 - (1) 起債の目的 施設整備工事費及び医療備品購入費に充てるため。
 - (2) 限 度 額 1,260,000 千円

市民病院建設改良費充当企業債 910,000 千円

脳卒中・神経脊椎センター 建設改良費充当企業債 350,000 千円

- (3) 起債の方法 ア 市債証券の発行または普通貸借の方法による。
 - イ 起債の時期は平成28事業年度。ただし、その 全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起 債することができる。
- (4) 利 率 年 5.0%以内
- (5) 償還の方法 ア 起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年 以内に償還する。ただし、本期間中、未償還 額の範囲内において借り換えることができる。

イ 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用。

(他会計からの補助金)

- 第9条 事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、
 - 1,168,977 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、11,293,000 千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類 名 称 数量

(1) 取得する資産 備品 X 線コンピュータ 一式 断層 撮影 装置 一式

平成28年2月16日提出

横浜市長 林 文 子